

芦屋で子育て

芦屋町に居住し、子どもを産み育てる意欲を高め、活力あるまちづくりを推進するため、町内居住者で出産されたご家庭に対し出産祝金(商工会発行の商品券)を交付します。

出産

NEWS

芦屋町出産祝金

お子さまが生まれたご家庭へ

最大 **20** 万円の
出産祝金を交付!

対象期間
平成 27 年 4 月 1 日
↓
平成 32 年 3 月 31 日
までの5年間

対象者

◎町の住民基本台帳に登録されている方で、平成27年4月1日以降に出生した子のお母さん又はお父さん。

◎出産の日以降引き続き芦屋町に1年以上住み続ける意思のある方。

その他には、

- ◆世帯全員に町税等の滞納がないこと
- ◆自治区に加入しており、かつ引き続き加入する意思があること
- ◆世帯の全員が暴力団もしくは暴力団関係者でないこと
など

祝金の額

◎第1子 50,000 円

◎第2子 100,000 円

◎第3子以降 200,000 円

※祝金は、芦屋町商工会が発行する商品券で一括交付します。

申請期間

◎子どもが生まれた年の1月1日時点で芦屋町に住所があり、継続して町内に居住している場合は、子どもが生まれた日から6ヵ月後の月末まで。

◎上記以外の場合、子どもが生まれた年の翌年の1月から6月末まで。

参考例

◆芦屋町内在住の場合



◆芦屋町外から転入の場合



問い合わせ

芦屋町役場 健康・こども課 子育て支援係
〒807-0198 福岡県遠賀郡芦屋町幸町2番20号

TEL | 093-223-3537 | FAX | 093-223-3927
※詳細は町ホームページでご確認ください。